

令和 2 年 3 月 25 日

第 5 回 新型コロナウイルス感染症対策会議の概要

- 1 日 時 令和 2 年 3 月 25 日（水） 16 時 30 分～17 時 10 分
- 2 場 所 役場 2 階会議室
- 3 出席者 本部長、副本部長、本部委員全員（水道課：課長補佐代理出席）

- 4 会議結果の概要
 - (1) 長崎県内の発生（2 例目）状況について
 - ・ 本日、25 日（水）に長与町で確認された感染者および同居家族の情報を共有した。

 - (2) 県の方針について
 - ・ 県内 2 例目の感染者が発生したが、現時点では、学校等の取り扱い、行事・施設利用等の取り扱い、イベントの取り扱いなどの県の方針を変更するとの情報はないことを報告した。
 - ・ ただし、長与町内の学校等の取り扱いについては、県から個別に通知（詳細不明）がなされていることを報告した。
 - ・ 今後、県の方針に変更があれば、対策会議を招集することを確認した。

 - (3) 小中学校・学童保育・保育所の再開、各種の行事・施設利用等の再開およびイベントの中止について
 - ・ 第 4 回対策会議の結論をもとに各課で検討した結果を報告し、行事・施設利用等を原則 4 月 6 日から再開、社会教育・体育施設は 3 月 25 日から再開、各種健診・教室は 4 月 2 日から再開することに決定した。また、再開にあたっての条件等を各課で整理のうえ保険環境課へ提出するように依頼した。
 - ・ 4 月中のイベントは、中止または規模縮小することを確認した。

 - (4) その他
 - ・ 教育委員会から、オリンピック・パラリンピックは遅くとも来年夏までに開催することとされ、聖火リレーが中止されたことの報告を受けた。
 - ・ 明日、26 日 16：00 から予定していた対策会議は中止することを確認した。

以 上